

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

職員個々の事情に対応でき、出来る限り長く、意欲を持って業務に取り組める働きやすい職場とすべく、必要な制度構築や環境整備等を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年1月1日～2026年12月31日まで

2. 内容

目標1：育児休業取得の目標値を女性80%以上、男性50%以上とする。

<対策>

●2025年1月～

・育児休業取得目標、及び実績を外部に公表するとともに、職員にも周知することで、育児休暇を取得しやすい職場風土を醸成する。

目標2：働きやすい職場環境を整えると共に、心身のリフレッシュのため、有給休暇取得率の目標値を70%以上とする。

<対策>

●2025年1月～

- ・労働安全衛生目標として職員に周知する。
- ・休暇取得目標に対する達成率やモニター結果を職員に定期的に通知する。
- ・必要に応じて注意喚起等を行う。